

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月30日
【会社名】	株式会社ストリームメディアコーポレーション
【英訳名】	Stream Media Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 東佑
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)6809-6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田政彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木三丁目2番1号
【電話番号】	(03)6809-6118
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部門長 山田政彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年2月16日付で、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出いたしました、ストックオプションとしての新株予約権の発行に関する臨時報告書の記載事項のうち、「発行数」、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」及び「新株予約権の行使期間」が確定いたしました。また、当該臨時報告書に一部訂正すべき事項がありましたので、併せて、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- ・ 銘柄
- ・ 発行数
- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数
- ・ 新株予約権の行使期間

3【訂正内容】

訂正箇所は_を付して表示しております。

- ・ 銘柄

(訂正前)

(1) 銘柄

株式会社ストリームメディアコーポレーション第14回新株予約権

(訂正後)

(1) 銘柄

株式会社ストリームメディアコーポレーション第17回新株予約権

- ・ 発行数

(訂正前)

(2) 発行数

30,000個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

(訂正後)

(2) 発行数

22,820個とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は100株とする。

- ・ 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(訂正前)

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式3,000,000株を上限とする。

<後略>

(訂正後)

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式2,282,000株とする。

<後略>

- ・ 新株予約権の行使期間

(訂正前)

(7) 新株予約権の行使期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より10年以内の範囲で、当社取締役会にて定めるものとする。

(訂正後)

(7) 新株予約権の行使期間

2025年3月29日から2033年3月28日

以上